

日出町告示第43号

平成25年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成25年6月3日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成25年6月10日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

土田 亮治君	池田 淳子君
藤井 博幸君	工藤 健次君
安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	佐野 故雄君

○6月12日に応招した議員

○6月21日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

平成25年 第2回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成25年6月10日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成25年6月10日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第4号)について
- 日程第7 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第8 承認第3号 日出町プロポーザル審査委員会条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第10 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第11 議案第40号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第41号 日出町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第13 議案第42号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第43号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第44号 日出町奨学金に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第17 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第19 報告第1号 平成24年度日出町一般会計継続費逐次繰越しの報告について
- 日程第20 報告第2号 平成24年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第21 報告第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第22 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）について

日程第7 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）

日程第8 承認第3号 日出町プロポーザル審査委員会条例の一部改正について（専決処分）

日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）

日程第10 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）

日程第11 議案第40号 平成25年度日出町一般会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第41号 日出町子ども・子育て会議条例の制定について

日程第13 議案第42号 日出町税条例の一部改正について

日程第14 議案第43号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第44号 日出町奨学金に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第45号 工事請負契約の締結について

日程第17 議案第46号 工事請負契約の締結について

日程第18 同意第2号 監査委員の選任について

日程第19 報告第1号 平成24年度日出町一般会計継続費通次繰越しの報告について

日程第20 報告第2号 平成24年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第21 報告第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第22 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	工藤都四男君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	小野裕一郎君	総務課長	村井 栄一君
財政課長	川野 敏治君	政策推進課長	井川 功一君
契約検査室長	川西 求一君	税務課長	脇 英訓君
住民課長	佐藤久美子君	福祉対策課長	原田 秀正君
健康増進課長	高倉 伸介君	生活環境課長	佐藤 寛爾君
商工観光課長	河野 晋一君	農林水産課長	岡野 修二君
都市建設課長	村岡 政廣君	上下水道課長	大塚 一路君
農委事務局長	野上 悟君	教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長	恒川 英志君	生涯学習課長	宮本 洋二君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開会

○議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。平成25年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。今定例会に提案されています議案につきましては、後ほど御説明がありますが、承認5件、議案7件、同意1件、報告4件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたしまして、挨拶といたします。

開会、開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成25年第2回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、安部三郎君、10番、佐藤隆信君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（佐野 故雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月3日の議会運営委員会において、本日から6月21日までの12日間という案を作成しましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの12日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会役員会について御報告します。

去る5月21日、大分県町村議会議長会役員会が、4町村の議長及び事務局長出席のもとに、

日出町役場で開催されました。

今回、会長の私、佐野故雄が任期満了により退任し、新たに、会長に九重町議会議長、坂本憲治氏、副会長に玖珠町議会議長の高田修治氏が就任いたしましたことを御報告いたします。

次に、第38回全国町村議会議長会主催の議長・副議長研修会が、去る5月28、29の両日、東京都港区メルパルクホールにおいて開催されました。大分県下の議長・副議長とともに参加いたしましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、全国町村議会議長会、高橋正会長の開会挨拶に続き、東京大学大学院教授、金井利之氏が「町村議会に期待する」と題して基調講演があり、続いてジャーナリストの松本克夫氏をコーディネーターに北海道鹿追町、岩手県西和賀町、茨城県大洗町、兵庫県播磨町の4人の議長をパネリストに「これからの町村議会のあり方」と題してシンポジウムが開催されました。

2日目は、歴史家・作家の加来耕三氏による「歴史に見るリーダーの条件」と題して講演の後、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏による「政治・経済の展望、報道から見たこれからの日本の姿」と題して講演があり、2日間の研修を終えました。

以上、甚だ簡単でございますが、議長・副議長研修会の報告といたします。

次に、平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。15番。

○議員（15番 笠置 久夫君） 平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の御報告を申し上げます。

去る3月25日月曜日に開会されました平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市市議会議場におきまして、午前10時から本会議が開会され、今期上程いたしました議案は、平成25年度補正予算（第1号）議案であります。

議第11号平成25年別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算ともに3,448万7千円を増額し、補正後の予算総額は、それぞれ53億5,348万7千円となっております。

歳入につきましては、粗大ごみ処理施設危険物選別除去業務により選別されました有価物等の売り払い収入の追加額であります。

歳出については、ごみ焼却処理施設費のごみ焼却処理施設に要する経費の全額に、粗大ごみ危険物選別除去委託料の増額です。ごみ焼却処理施設費は、施設運転委託料を減額し、組合直営で、その施設の運転を行うための臨時職員の賃金等を計上したものでございます。委託料との差額については、清掃センター建設基金積立金に追加額を計上しています。粗大ごみ処理施設費は、粗大ごみ危険物選別除去委託料の増額でございます。

以上、上程されました議第11号は委員会付託を省略し、採決を行った結果、賛成多数により可決されました。

以上、平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 次に、平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、副議長、工藤健次君に報告をお願いします。4番、工藤健次君。4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会が、去る5月15日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

杵築市選出議員の補充に伴い、正副議長の選挙、仮議席及び議席の指定が行われました。

議長は指名推選により杵築市市議会選出の井門仙一氏を、副議長は同じく指名推選により日出町議会選出の私、工藤健次が、全会一致をもって決定いたしました。

本臨時会に上程されました議案は1件であります。

議案第3号工事請負契約の締結についてであります。かねてより計画していました、し尿処理施設設備改造工事を発注するものでありまして、過日、条件付き一般競争入札を施行した結果、クボタ環境サービス株式会社九州支店と、契約金額4億9,560万円で契約するものであります。

上程されました議案1件につきましては全会一致で可決されました。

これをもちまして、甚だ簡単でございますが、平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の御報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成25年第2回日出町議会定例会を開催するに当たりまして、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ、御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、日出城鬼門櫓の復元完成についてであります。東仁王区在住の中村氏より寄附を受け、平成22年度より復元工事を行っておりましたが、3月18日に完成し、3月30日から一般公開を開始いたしました。

この鬼門櫓は、北東隅を欠いた特異な構造になっておりますことから、全国的にも大変珍しく、日出城以外には他に例を見ないと言われております。2名の案内役を配置して説明に当たってお

り、この周辺は今後日出町の観光スポットの一つになるのではないかと、大いに期待をいたしておるところであります。

次に、職員の人事異動についてであります。4月1日付で定例の人事異動を行い、平成25年度の執行体制を整えました。

今回の人事異動につきましては、平成24年度末において6名の幹部級職員を含めた8名が退職しましたため、新採用職員の採用を11名とし、主要課長退職後の後任配置に十分意を用いながら、フレッシュな人材を適正配置に努め、行政効率の推進が図れるように努めたところであります。

その結果、異動総数85名と、昨年並みの異動となっております。

次に、4月1日に、大神に開設した日出パッケージングセンターについてであります。日本テキサス・インスツルメンツ日出工場が6月末で閉鎖するため、その機能の一部を移転するとともに、半導体の組み立て後工程関係であります。研究開発の重要拠点として、引き続き大分県内からアジア諸国にあるT Iの生産工場を支援する役割を担うものであります。

センターは、日出工場近くにある、日出ハイテックの施設を借用し、同工場の技術者ら31名が移っております。今後も研究開発の面から、大分県の半導体産業の発展に貢献していただけるものと期待いたしております。

次に、鮮魚さばき所の開所についてであります。

4月6日に、大神魚市場において鮮魚さばき所が完成いたしました。水揚げしたばかりの新鮮な魚をその場でおろす加工販売施設で、市場ニーズに合った商品開発や、町の食文化と観光の活性化につながるのではないかと期待しております。

同所には、漁師が常駐し、朝市などで販売した魚を、その場で三枚おろしにするなど、家庭の魚離れの解消も目的にしております。

また、近年、町の特産品として力を入れております、ハモを骨切りできるようにすることで、消費拡大を狙っていくものであります。

次に、日出総合高等学校の開設についてであります。

日出場谷高等学校と山香農業高等学校を統合して、新設された日出総合高等学校では、4月9日に、第1期生200人と保護者が出席し、開校式と入学式が行われました。

「向学、感謝、剛健」を新しい校訓として掲げる中で、総合学科、農業経営科、機械電子科の3学科、5学級の構成とし、多様なニーズに対応することができる総合選択制を導入しておりますことから、将来の日本、そして地域を担う若者を育てる新しい学びやとして期待するものであります。

次に、川崎地区の遊休農地の宅地化についてであります。内野区尖りの遊休農地約4ヘクター

ルについては、かねてからその有効利用が懸案となっておりましたが、沖縄県の不動産業者によって、来年2月以降に、建て売り分譲住宅地として生まれ変わることになり、4月17日、現地で起工式が行われました。

全部で88区画が売りに出される予定になっており、3万人を目指す日出町の人口増加策に、一役買ってくれるのではないかと期待をいたしておるところであります。

次に、日出町区長の委嘱についてであります。

東日本大震災に教訓として得たものは、非常時に地域に助け合うという互助の概念が非常に重要であるということであります。このことから、地域の代表者である区長を非常勤の特別公務員として委嘱することで、地域のつながりの強化に取り組んでいただくことになりました。

地域と行政がお互いに責任を持ち、それぞれの力を連携して発揮することで、自主防衛組織の充実と直面する課題の解決に取り組んでいくことができるのではないかと考えております。

次に、第28回城下かれい祭りについてであります。本年は、休業期間の関係から魚が少なくなることが予想されたため、例年より1週間遅い5月の第3週に当たる18日、19日の両日に開催いたしました。

2日目があいにくの雨となりましたため、来場者は4万1千人と、昨年5万人から比べて減ってしまいましたが、多くの来場者でにぎわいました。

カレイの稚魚放流や漁師の味広場、漁師の競り市体験やお魚つかみ取り大会などの魚にちなんだ新たなイベントと、致道館展、鬼門櫓見学、歴史散策ミニツアーなどの城下町をテーマとしたイベントが融合した、立派なお祭りとなりました。

花火大会では、昨年と同じく5千発の花火を堪能していただきました。

御協力をいただきました、協賛料理店をはじめ、出店者の皆様方にお礼を申し上げますとともに、運営に多大な御尽力を賜りました各団体及び実行委員会の皆様に感謝申し上げます次第であります。

次に、日本風景街道認定についてであります。

日出町を含む、別府湾岸、国東半島の6市町で構成する海辺の道が、日本風景街道に登録認定されました。認定式において、関係6市町は、地域支援を生かした観光振興のため、今後一層の連携を深め、地域活性化に取り組んでいくことを、お互いに確認いたしましたところあります。

次に、将棋名人戦日出町対局についてであります。森内名人に羽生三冠が挑戦する第71期名人戦第4局が、5月21日、22日の両日に的山荘で行われました。

大分県では26年ぶりの開催となりましたが、この歴史的対局が注目される中、森内名人が勝負どころとなる、この第4局に勝利をおさめ終了いたしました。

同時に、開催に当たり、多くの報道関係者、ファンが日出町を訪れていただいた結果、日出町

の紹介、宣伝に多きに貢献できたというふうに思っております。

次に、5月31日をもって、平成25年度の出納閉鎖をいたしましたので、決算見込みにつきまして御報告申し上げます。

まず、一般会計の決算見込みについてであります。歳入は94億1,915万8,124円、歳出は91億8,674万2,816円となっており、形式収支が2億3,241万5,308円となっております。決算規模は、歳入歳出ともに前年対比、約1.4%の増加となりました。これは、日出中学校校舎耐震化補強工事事業などの普通建設事業の増加が主な要因となっております。実質収支、単年度収支、実質単年度収支等の各指標は全て黒字を計上することができ、基金残高につきましても、一部の特定目的基金を除き主要な基金は増額となる見込みであります。

各特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で1億5,407万1,290円、介護保険特別会計保険事業勘定で1,874万8,692円、公共下水道事業特別会計で77万2千円、後期高齢者医療特別会計で58万7000円の剰余金が見込まれております。このほか、簡易水道、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、介護保険サービス事業勘定の各特別会計では、歳入歳出差し引きゼロとなっております。

水道事業会計につきましては、第3条の収益的収支で4,186万5,537円の黒字、純利益では3,927万9,923円が見込まれております。また、第4条の資本的収支では、差し引き1億3,879万3,833円の不足となっておりますが、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、限年度分損益勘定留保資金にて補填をいたしました。

以上、各会計の決算見込みについて御報告をいたしました。

一般会計で12件、公共下水道事業で1件の繰り越しをしておりますが、各会計ともおおむね順調に終了いたしております。これもひとえに、議会の皆様方の御指導、御協力の賜物であります。ここに厚くお礼を申し上げたいと思います。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） これで行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（佐野 故雄君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成25年第1回日出町議会定例会において、閉会中の継続審査に付された審査結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 笠置久夫君。15番。

○総務常任委員長（笠置 久夫君） 総務常任委員会の御報告を申し上げます。

総務常任委員会は、閉会中の去る4月26日、委員全員出席、町長、関係課長出席のもと、町税の収納対策、また所管各課の業務調査のため、委員会を開催いたしましたので、その報告を申し上げます。

まず、町税の収納対策についてであります。平成24年度の収納状況は、町税等の滞納繰越分については、給与、預貯金等の差し押さえ強化の効果もあり、全ての税目について前年度数値を上回ったが、現年度課税分については、国保税、介護保険料では若干前年度を下回る見込みとなっております。税務課では、今後の取り組みとして、平成25年度から県からの職員派遣により債権回収のノウハウを学び、さらなる職員のスキルアップを図り、強制執行については25年度もペースを落とすことなく実施し、低迷している国保税収納対策として、伝票調査などを通じ事業主の経営状況の把握を行い、売掛金の差し押さえ等も検討したい。

また、納税者の利便性向上のため、各税目とも郵便局での納付が可能な納付書に変更し、今後は口座振替の勧奨とともに、新たな納付機会の提供としてコンビニ収納導入も検討を進めていきたいということでした。

委員会では、年度の収納数値目標が達成できるよう、大変厳しい業務ではございますが、今後の一層の努力をお願いしたところであります。また、その他委員からの国保税の資産等の廃止など意見が出され、協議してまいります。所管事務調査では、所管7課から旧庁舎の耐震や防災関連事業、地域活性化事業、エネルギー対策、契約などについて、昨年度実施や今年度事業の詳細な説明を受けたところであります。

また、当委員会は、5月21日から23日までの3日間、千葉県成田市と埼玉県さいたま市での行政視察研修を行いましたので、その概要について御報告を申し上げます。

今年度、旧庁舎の耐震調査の予算が計上され、議会で万里図書館建てかえや、陳情採択、または中央公民館体育館の老朽化など、公共施設の耐震、改築等、中長期的な財政計画のもと、検討しなければならない状況にあると考え、先進地の先進複合公共施設の、初日目の千葉県成田市の公津の杜複合施設と、2日目のさいたま市の武蔵浦和のコミュニティセンターサウスピアを視察をいたしましたところでございます。

両施設とも図書館を兼ね備えた大規模な施設で目をみはるばかりでございました。うらやましい限りでありました。

単館施設よりも複合施設のほうが、建設費や維持管理費の節減につながり、複数の公共サービスの一体化によって利用者の利便性の向上が図られるとともに、利用者が、複合化することで、従来、行政機能ごとに目的や年齢が異なっていた利用者が同一の施設を利用することにより、新たな相乗効果が維持できると考えられます。

日出町も、実施に向け本格的に協議を始めなければならないと痛感したところでございます。

詳細につきましては、お手元に研修報告書を資料として配付しておりますので、どうぞ御一読
お願いいたしまして、簡単でございますけれども、総務常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 産業建設常任委員会委員長 藤井博幸君。3番。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 産業建設常任委員会の御報告をします。

閉会中の4月22日午前10時から、委員全員出席のもと、執行部より町長はじめ、所管の各課長の出席を求め、町の観光施策と各課の事務調査を行いました。なお、当委員会は、本年度、総務常任委員会より所管が変わりましたので、各課の業務内容を中心に説明を受け、質疑を交わしましたので報告いたします。

日出町の観光施策について、商工観光課より説明を受けました。

観光ルートの整備、観光客誘致の促進、関係機関との広域連携等を上げ、本年度基本方針として、観光客数の目標を、今後3年間で10万人、二の丸館への来客数を1万にふやしたいとのことでした。

具体的には、交流の拠点である二の丸館へ客を誘導し、そこから町内観光スポットへ誘客を図る。また、広告宣伝の強化として、大分空港へのポスター掲示、各種雑誌、新聞等への広告拡大、エフェム大分での情報発信、グルメガイド作成や観光パンフレットの改訂増刷をする。福岡の旅行会社を招待し、観光スポット等を見学してもらい商品化を図る。暘谷駅から二の丸館への案内標識の追加設置や表示の修正を行うとのことでした。

委員より、観光パンフレットに、施設の駐車場の有無、台数、料金、おおよその見学時間と次の施設への徒歩での移動時間等を記載するよう提案しました。また、観光動態調査について、どのように客数と売り上げを計算しているのか、実態はどうかとの質問に、調査方法は県の算定基準に沿って計算している。内容は、宿泊、観光施設の客数の合計に基準消費額を掛けた式で計算しており、正確な人数や売り上げではないが、観光動態の目安になるとのことでした。

また、その他商工観光課からは、事業予算の概要説明があり、商工会から7月1日より販売開始予定のプレミアム商品券について、販売額1億円で、10%のプレミアム部分1千万円と事務経費約250万円の半分を補助、また、商店街の街路灯が明るすぎるのでLEDに交換し本数を減らす、これにより町負担の電気代が年間約90万円安くなるとのことでした。

次に、委員より、雇用創出事業では、昨年度に引き続き、ラジオを活用した情報発信委託事業に989万1千円、日出町当地グルメ調査振興事業に845万1千円上がっているが、これらは、政策推進課の「日出町いいこといい人」情報誌作成事業756万9千円と内容が重複する部分があるのではないかとと思うが、連携を密にそごのないように要望しました。

次に、日本テキサス・インスツルメンツ日出工場の撤退について経過説明があり、本年1月15日に相談窓口を設置したところ、相談者は10名ほどで、ほとんどが行政関係の事務手続に

ついてであり、国保に加入する場合、国保税はどのくらいになるか等でした。

なお、6月30日に日出工場を閉鎖するが、退職予定者280名のうち町内在住者は77名であるとの説明を受け、今後、県やハローワークと連携をとりながら、引き続き支援を行っていくとのことでした。

また、跡地利用について、体育館は無償譲渡の方向で協議し、工場とグラウンドは一体と考え、譲渡先を探しているとのことでした。

次に、高校跡地の利活用については、ケーズデンキ日出店、亀の井ホテル日出店がオープンし、残された部分についても、民間からの複合商業施設の事業提案予定があり、暘谷駅周辺整備もJRと協議が整いつつあるので、早急に具体化を図りたいと説明を受けたところです。

所管各課より、農林水産課からは、11月下旬に第26回ひじ産業まつりを行うとの報告、農業委員会からは、法令に基づく業務についての報告、都市建設課からは、自由通路、駅前広場、地区施設の策定スケジュールの説明、上下水道課からは、日出浄化センター1系列の長寿命化改築計画の予算、スケジュールの説明を受けたところです。

また、当委員会は、5月22日から24日まで、水道水源保護条例の改定に向けて、議員発議による立法に取り組むため並びに都市再生整備計画、とうや水の駅周辺地区整備事業の取り組みについて調査するため北海道へ、行政視察を行いましたので、その概要を説明します。

まず、北海道ニセコ町では、水道水源保護の取り組みについて研修を行いました。ニセコ町では、水環境の取り組みを水道水源保護条例と地下水保全条例の2本の条例で取り組んでおり、日出町にはない水源枯渇、取水制限、規制対象施設の明記や罰則規定の強化をしており、特に、何人も水源保護地域内において規制対象施設の設置をしてはならないとうたっていることは、特筆すべきことと思います。

また、規制の強化で観光振興等に対しブレーキにならないかとの疑問には、環境との共存を目指す町として態度を明確にすることで、守るべき自然は守り、乱開発を防ぎながらバランスのよい発展を目指せば、厳しい規制があることが逆に価値を生み、リゾート地としてのブランド化ができるのではとのことでした。

次に、洞爺湖町では、とうや水の駅周辺整備事業について、とうや水の駅会議室にて詳細に説明を受け、その後、旧洞爺湖村役場、現在は洞爺湖芸術館となっている施設の案内をしていただき、国際的な彫刻作品のすばらしさに触れたところです。

なお、洞爺湖町役場から、議長、議会事務局長の先導で約25分かかり会場に着いたわけですが、沿道の花壇、民家にはきれいな花々が咲き誇り一行を出迎えてくれました。聞いたところ、町が各区に球根等の現物を支給して住民に協力してもらっているとのことでした。日出町でも、ぜひ参考にしてもらいたいと強く感じております。

今回の視察で、日出町でも条例を強化、周知すれば、住民が望まない施設の設置は計画されないのではないかと思います、議員の皆様方には御賛同いただき、条文の追加、改正の議員立法に取りかかりましょう。詳細につきましては、お手元の行政視察報告書を御一読ください。

以上、甚だ簡単ですが、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 社会厚生常任委員会委員長 池田淳子君。2番。

○社会厚生常任委員長（池田 淳子君） 閉会中の社会厚生常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

去る4月26日、町長、教育長ほか、所管課長の出席を求め、高齢者対策についてと所管各課の事務調査を行いました。

当委員会は、産業建設常任委員会より所管がかわりましたので、所管課長から各課の業務内容等及び平成25年度の重点項目、重点事業についての説明を受け、質疑を交わしたところでございます。

教育総務課からは、幼稚園の就園率、豊岡小学校の工事の状況、今年度予定している学校の耐震化工事の業者の指名等についての説明がありました。

学校教育課からは、学力、体力向上に向けた取り組みについての説明があり、委員より、土曜日の授業の復活をしてはとの意見が出されました。

生涯学習課からは、子供会の加入率は県下でもトップではあるが、近年は減少傾向にあるとの説明でした。また、文化財保護委員を2名ふやし7名体制になったと説明がありました。

萬里図書館は、駐車場、閲覧室も手狭となっていることも含め、老朽化のため建てかえの問題に直面しております。いつまでも先延ばしにできる案件ではないため、慎重に議論を深めていかなければならないと感じているところです。

住民課からの説明の後、委員より、窓口の対応サービスの一環として、死亡、出生、各種届けを受領した際、関連する手続の説明を一覧表にしたものの提示があるといいのではとの意見が出されましたが、既に、詳細な一覧表が作成されており提示をいただきました。

福祉対策課からは、高齢者対策として緊急医療情報キット2,714個を配付していること。また、災害時の要援護者の避難体制についての対策を、早急に講じる必要があるとの説明がありました。

また、健康増進課より、高齢化率は上昇しているものの介護認定の数は横ばいであること、これは介護予防の施策が功を奏しているとの説明でありました。認定を受ける前の方を対象に転倒予防、認知予防の講習の開催や、地域の公民館を活用したサロンに行くなど、地域と連携をとりながら介護予防への取り組みを行うことが重要であると考えます。

社会厚生常任委員会は、給食センター、図書館等の建てかえを含む多くの課題を抱えておりま

す。今年度1年間、慎重かつ有効に議論を深め、課題の解決に向け取り組んでいきたいと思っております。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の社会厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

○議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、閉会中に継続調査になっております調査を、去る4月19日、杵築市議会へ、5月8日、大分市議会へ、当委員会で検討した調査項目を既に実施している先進地として、委員全員で出席し、研修調査をいたしましたので、その結果の御報告を申し上げます。

まずはじめに、杵築市議会では、住民に開かれた議会活動、地域での意見交換会について、杵築市議会議会改革特別委員会のメンバーより、実施した経緯、方法、結果等を詳しく説明いただきました。特に、杵築市議会では、議会基本条例の策定を念頭に置いて、議会が市民に見えやすく、よりわかりやすくする市民のための議会を目指すと、このような方向づけがされておりました。

市民との意見交換会は、全議員が参加し、議員を3班6人で構成実施をしておりました。各班、1日1会場、3班で3地区3会場、午後7時より午後9時までの約2時間を設定し、3日間で市内9会場で開催をしておりました。

議会改革特別委員会で、あらかじめ式次第を決めており、同じ方法で同じ形で進めておりました。まず議会の役割から始まり、議会の仕組みの説明、定例会の報告を行い、質疑応答、意見交換と、全て議員の手作りで開催をしております。

開催した評価につきましては、ケーブルテレビ等で本会議の状況はよく見るが、今回の説明で言葉等がよくわかった。議会が非常に身近に感じられるようになった。行政に対して助言やチェック機能をなされている、今後とも強化をしてほしい。この意見交換会は大いにいい取り組みだと思う。等々の評価をいただいたそうでございます。

その他、議会議員に対する多くの意見や要望が出されましたと説明をいただき、資料もたくさん頂戴いたしました。

地方分権という名のもと、権限や予算が地方に移譲され、地方の地域主権や、我々議会議員の役割はさらに重たく重要になっております。全委員が住民との意見交換会の必要性を強く感じたところでもあります。

次に、5月8日、大分市議会での議員提案の条例制定までの取り組みについての研修及び調査について御報告をいたします。

大分市議会では、大分市子供条例を議会より提案、平成23年3月定例会において条例案の可決がなされ、5月5日より施行されております。

今研修には、市議会において条例の制定を主に進めてきた推進チームのメンバー議員が詳しく経過や状況の説明、報告をいただき、長時間の質疑応答をさせていただきました。

大分市議会では、既に議会基本条例を制定している関係で、議員による政策研究会を議会内に立ち上げており、各議員よりテーマ、政策課題の募集を行い、各党派代表による役員会議という場でテーマの選定を行ってまいりました。テーマの選定がなされた後に、議会運営委員会においてテーマの最終決定がなされております。

条例の制定に必要な内容の検討は、調査研究を行う推進チームで検討されるという仕組みが詳しく説明されました。その後、何度かの中間報告、全体会議、市民との意見交換や、学識経験者よりの意見等々を重ね、最終的に条例案の作成が行われております。

多くの各部門による会議、意見交換が行われ、本会議に上程されるまでに約3年間と、作業量と資料で確認し、取り組む熱意を感じたところであります。

この2種の調査研究は、具体的かつ目に見える身近な実例のため、非常に参考になりました。

私ども、議会改革調査特別委員会は議会改革を推進する委員会ではなく、あくまでも議長の諮問委員会であること、2市議会とも議会内党派があり、互いに研修を重ねていること、一議員の活動、発言ではなかなか難しいことを強く感じたところでもあります。

当委員会は、引き続き議会改革の方向を議長に答申できるように取り組んでいくことを全員で確認し、これまで調査検討した結果を議長に答申しておりますが、一例でも、佐野議長のもと、任期中に取り組んでいただきたいと強く感じております。

以上、議会改革調査特別委員会、閉会中の議会報告とさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（佐野 故雄君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の去る4月9日、17日の2日間、委員会を開催をいたしまして、議会だより第92号の編集を行い、4月25日に全戸配付をいたしましたところであります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（佐野 故雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました常任委員会並びに特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会並びに特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6. 承認第 1 号

日程第 7. 承認第 2 号

日程第 8. 承認第 3 号

日程第 9. 承認第 4 号

日程第 10. 承認第 5 号

日程第 11. 議案第 40 号

日程第 12. 議案第 41 号

日程第 13. 議案第 42 号

日程第 14. 議案第 43 号

日程第 15. 議案第 44 号

日程第 16. 議案第 45 号

日程第 17. 議案第 46 号

日程第 18. 同意第 2 号

日程第 19. 報告第 1 号

日程第 20. 報告第 2 号

日程第 21. 報告第 3 号

日程第 22. 報告第 4 号

提案理由の説明

○議長（佐野 故雄君） 日程第 6、承認第 1 号平成 24 年度日出町一般会計補正予算（専決第 4 号）についてから、日程第 22、報告第 4 号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認 5 件、議案 7 件、同意 1 件、報告 4 件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認 5 件、議案 7 件、同意 1 件、報告 4 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第1号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ3,863万6千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ100億1,183万1千円としております。

補正しました主な内容は、歳出におきましては、赤山仁王線道路改良事業など、事業費確定に伴う不用額を減額いたしております。

歳入におきましては、町税の最終的な決算見込み額に伴い、町税、地方交付税、町債について増額し、財政調整基金等繰入金の減額により、財源調整をしております。この専決予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、本定例会で御承認をお願いするものであります。

次に、承認第2号日出町健康保険税条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法の一部改正に伴い、特定世帯となるものについて、世帯割額の軽減割合を現在の4分の1として3年間延長するものであります。

次に、承認第3号日出町プロポーザル審査委員会条例の一部改正について（専決処分）であります。

委員長であります副町長が不在中、議会閉会中に、本委員会を招集する案件が生じたため、条例の改正を行ったものであります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月1日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、本定例会で御承認をお願いするものであります。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税法の改正に伴うものでありますが、主な改正内容は独立行政法人森林総合研究所が行う、一定の事業の用に供する固定資産に係る固定資産税の非課税措置を廃止したものであります。また、耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、適用要件等所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）であります。

地方税の均一課税に伴う減収補填制度を適用しております、法律の関係省令の一部が改正されたことに伴うものでありまして、適用期限の延長等について所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第40号平成25年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,188万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ91億888万円とするものであります。

補正をいたしました歳出予算の主なものは、総務費におきまして、昨年度に引き続き宮城県亘理町の子供たちを日出町に招いての交流事業費を計上しております。

また、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るために地域コミュニティ助成事業費を計

上しております。

商工費におきましては、高校跡地を有効活用するために、地形の測量及び造成計画設計費を予算計上しております。

歳入予算につきましては、地域コミュニティ助成金や県支出金を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第41号日出町子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

平成24年8月22日に公布された子ども・子育て支援法により、「市町村は条例で定めるところにより合議制の機関を置くよう努めるものとする」と定められております。日出町子ども・子育て支援事業計画の策定、変更に関することや施策の実施状況の調査等の審議を行い、子育て当事者等の意見を反映させるため、日出町子ども・子育て会議を設置するためのものであります。

次に、議案第42号日出町税条例の一部改正についてであります。

承認第4号と同じく地方税法の改正に伴うものであります。主な改正内容は、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を見直し、また個人町民税の住宅借入金等、特別税額控除について適用期限の延長等、所要の改正を行うものであります。

また、法律の定める範囲内で、地方自治体が独自に特別措置の内容を定めることができる地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例を導入するための条例整備を行うものであります。

次に、議案第43号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴う関係条項の整備をするものであります。

次に、議案第44号日出町奨学金に関する条例の一部改正についてであります。

平成25年4月に、日出陽谷高等学校と山香農業高等学校とを統合して日出総合高等学校が新設されたことに伴い、日出町奨学資金に関する条例の改正が必要となったため、本条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第45号工事請負契約の締結についてであります。

平成25年度大神小中学校耐震補強工事の一般競争入札を5月24日に執行し、代表者、大分市大字羽屋279番地1、新成建設株式会社 代表取締役藤田三吉、並びに構成員、速見郡日出町大字藤原5882番地の4、株式会社上野建設 代表取締役上野輝彦との新成・上野特定建設工事共同企業体と、契約金額1億1,901万150円で契約いたしましたので、議会の議決に付すべく契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容であります。大神小学校の校舎及び屋内運動場、大神中学校屋外運動場において、それぞれ耐震補強工事とあわせて、外壁劣化部の補修及び防水工事を実施し、学校生活における児童生徒の安全とよりよい学習環境を確保するものであります。

次に、議案第46号工事請負契約の締結についてであります。

平成25年度藤原小学校管理棟耐震補強工事の指名競争入札を5月24日に執行し、速見郡日出町大字藤原5882番地の4、株式会社上野建設 代表取締役上野輝彦と、契約金額9,282万円で契約いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容であります。藤原小学校の校舎において、耐震補強工事とあわせて外部劣化部の補修及び防水工事を実施し、学校生活における児童の安全とよりよい学習環境を確保するものであります。

次に、同意第2号監査委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任していただいております阿部長夫氏の任期が、平成25年4月8日で満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

阿部長夫氏は、昭和46年10月に日出町職員に採用され、平成9年4月から川崎出張所長、平成11年4月から社会教育課長、平成14年4月から農林課長、平成17年4月から会計課長、平成19年4月から会計管理者を経て、平成20年3月、日出町役場を退職され、平成21年4月9日から監査委員に就任していただいております。

何とぞ御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

次に、報告第1号平成24年度日出町一般会計継続費繰越しの報告についてであります。

これまで整備を進めてまいりました、日出町町立豊岡小学校校舎増改築事業におきまして、平成24年度内に支出が終わらなかった予算額1億5,904万8,287円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に御報告申し上げるものであります。

次に、報告第2号平成24年度日出町一般会計繰越明許費についてであります。

平成24年度補正予算第4号及び第5号におきまして、御承認いただきました活力創出基盤総合交付金事業から農業用施設災害復旧事業までの全12事業の予算総額5億7,022万9,850円を、平成25年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告申し上げるものであります。

次に、報告第3号平成24年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費についてであります。

平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算第3号におきまして御承認いただきました、公共下水道事業費4,037万2千円を平成25年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告申し上げるものであります。

次に、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成24事業年度の決算に関する書類、及び平成25事業年度の事業計画に関する書類を提出するものであります。

事業報告としましては、町営駐車場、赤松峠関係であります。整備事業に伴う土地開発公社の負債について、今後10年間をかけて解消していく取り組みを、平成24年度から開始いたしました。また、区画整理地内用地販売事業として用地492.62平方メートルを2,004万9,634円で売却しております。なお、決算により962万7,573円の損失金を計上することになりましたので、日出町土地開発公社定款第22条第2項の規定に基づき、前期繰越準備金から補填いたしました。

以上、今期定例会にお願いしました承認5件、議案7件、同意1件、報告4件につきまして、甚だ簡単であります。御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時06分散会
